

東濃西部 消費生活相談のあれこれ

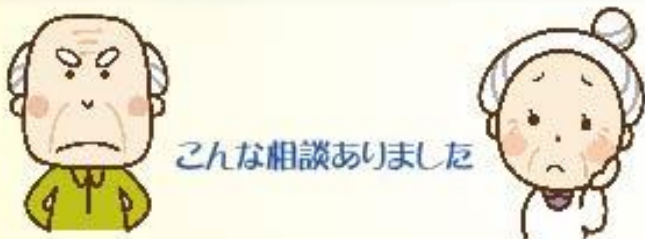
No.147

発行：東濃西部広域行政事務組合

デジタル遺品・デジタル終活

スマートフォンやパソコン等が普及した現代ならではの問題として「デジタル遺品」があります。スマホでインターネットを利用する人は50代まではほぼ9割、60代で約8割、70代で約5割になっており、全ての人にデジタル遺品に備えた対応の必要性が高まっています。デジタル遺品になる可能性の高いものとして、ネット銀行やネット証券の資産、コード決済の残高、サブスクリプション契約などがあります。これらのサービスがデジタル遺品になったことを事業者側で把握することは困難なため、必ず家族からの手続きが必要となります。デジタル遺品の処理で家族が困らないようするための事前の対策をしましょう。

【デジタル遺品の事前対策】①万が一の際に、家族がスマホやパソコンのロックを解除できるようにしておく ②ネット上の資産、サービスのIDとパスワードを整理しておく



こんな相談ありました

総務省を名乗り「2時間後に電話が使えなくなる」と固定電話に非通知で自動音声電話がかかってきた。そんなはずはないと不審に思ったので電話を切ったが、大丈夫だろうか。

NTT ファイナンスをかたった同様の事例もあるようです。総務省やNTT ファイナンスをから、電話利用停止などという内容で、電話やSMSメールで連絡することは決してありません。個人情報を出すための手口だと思われる。不安な場合は、電話をいったん切って窓口にご相談ください。

12月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	19件
訪問販売	13件
訪問購入	0件
通信販売	36件
連鎖販売	0件
電話勧誘	7件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	12件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業